

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 令和2年5月14日（木曜日）
午後1時20分開会，午後1時54分閉会
場 所 第1委員会室

- 日 程
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
(1) 第2回定例会における新型コロナウイルス感染防止対策について
(2) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長 海老原 一郎
副委員長 吉田 千鶴子
委 員 吉田 博史
委 員 小坂 博
委 員 鈴木 一彦
委 員 塚原 圭二
委 員 勝田 達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長 篠塚 昌毅
副議長 平石 勝司

説明のため出席した者（0名）

事務局職員出席者

局長 小松澤 文雄
次長 天貝 健一
係長 小野 聡
主査 寺嶋 克己
主任 松本 裕司

傍聴者（0名）

議員 福田 一夫
議員 今野 貴子
議員 目黒 英一
議員 田子 優奈

○海老原委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。傍聴は有りませんね。

(「はい」との声あり)

○海老原委員長 それでは、議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 臨時会ありがとうございました。皆様のご協力のもとスムーズな運営が出来ました。6月の議会に向けていろいろと相談したいことがございますので、どうぞよろしくお願い致します。

○海老原委員長 それでは、早速協議に入ります。協議事項(1)第2回定例会における新型コロナウイルス感染防止対策について協議を行います。まず、県南の市議会における新型コロナウイルス対策について、最新情報の報告を事務局から願います。

○天貝事務局次長 11日の議運ののちに県南の市議会でご新情報が入っていますのでご紹介させていただきます。左肩のホチキス止めの資料で県南の市議会の新型コロナウイルス対策というものをご覧ください。変わっておりますのが1番の守谷市の状況が入って来たこと、それから2番のつくば市におきまして一般質問のやり方について方向性が出たということでございますので、ご説明申し上げます。まず、1番の守谷市です。議場に入る人数でございますけれども、議員定数の定足数10名ちょうどを入場させるということで。こちらの割り振りについては会派の人数に応じて割り振ったものという風に伺っております。執行部の方は答弁者のみの入場ということでございました。また、一般質問につきましても(1)と同様に会派ごとに人数を指定しまして、最大で10名とするということでございます。ちなみに議員定数は20ということでございました。そして、質問内容につきましては会派内で調整するということでございます。それから質問時間につきましては、通常より短縮すると。質問のみ50分というもので行っていたものを答弁を含め50分に変更すると。それから項目については無制限であったものを大項目を2つまでにしたということでございました。2番のつくば市でございます。(3)番、一般質問ですけれども。つくば市ではドント方式によりやるということで、決まったということでございますけれども、最終的には6月定例会の前の議運で最終的な判断をするという風に伺っております。人数につきましては、9人ということで1日3名というやり方で伺ってございます。3人会派。3人以上の会派ではドント方式によって質問を行う人数を決定するというものでございまして、2人会派及び1人会派にも配慮いたしまして、2人会派に1人。1人会派は3人会派ありますので、3名のうち代表者1名を選んで質問をしていただくということでございました。質問時間につきましては、答弁を含めないで30分ということでございまして、質問内容についても会派内で調整するという風に伺ってございます。それからですね、先日、鈴木委員の方から筑西市議会の政務活動費についてご質問がありましたけれども、こちらについてもご報告させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○天貝事務局次長 筑西市に問い合わせしてみました。そうしますと政務活動費の交付条例に政務活動費の返還に関する条項があります。その年度において残余がある場合は返還しなければならないという風に規定されておりますけれども。筑西市については、そ

の部分は拡大解釈をして返還するということをございました。それから常陸太田市の情報も載っております、当初政務活動費交付変更申請書というのがあるんですけどもこちらを提出することによって返還するという予定でございましたけれども、寄付行為に当たる恐れがあるという点があったことから改めて返還方法を検討するというような話を伺っております。

○海老原委員長 ただ今の件で、何かご意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、続いて、前回11日の会議において各会派でのご協議いただくようお願いいたしました。本日は協議結果の発表をお願いいたします。まず、郁政クラブからお願いします。

○小坂委員 ドント方式によるということ意見はまとまりまして、ドント方式ということで各会派と郁政クラブ3、政新会2、あと各1でよろしいのではないかなというように、私どもとしてはまとまりました。それと時間については、若干短縮してですね。60分くらいがよろしいかなということで、そういう意見でございましたので。以上です。

○海老原委員長 小坂委員。今のは一般質問だけの話ですよ。入場人数の。

○小坂委員 一般質問の話。

○海老原委員長 議員の入場者。

○小坂委員 議員の人数については、まあ過半数ということですよ。

○海老原委員長 前回の13人ということで。

○小坂委員 そうですね。13人でお願いします。

○海老原委員長 続きまして、政新会さんお願いします。

○吉田(博)委員 入場者かな。入場者については、ドント方式の13名か。市民ネットなんかも1名入れた考えだよ。13名でいだろうと。残りは控室でというのはいだろうと。定足数に足りればいんだから。それと最初と最後はね今日みたいな感じで議場でもって賛否を取るといのは変わりません。一般質問ですけども、いろいろ議論が出ました。要は議員が何を考えているかというところで、今現在、医療関係者および行政マンが一番過酷な労働を強いられていると。今日は臨時会を開いているいろいろ出ましたけれども、あの議案でわかるように、今の土浦市の職員が大変などの課においても最前線の中で市民のために、一生懸命働いている姿が見えると。これは今後1カ月、2カ月にかかるかわからないけれども変わるかなと。市民のために一生懸命働いてくれる職員は素晴らしいという意見の中から一般質問を行うと、いわゆる答弁調整とか、そういった仕事が増えると。やはりそれは今回の特例の中で職員にそれだけの負担を強いることは議会としては心苦しいという意見が大多数を占めまして、そういった理由から職員にはよく今現在のコロナ対策においてのいろんな施策の施行をですね、スピーディーに、スムーズに進めていただくのが考えであるということからの一般質問は今回は止めようというのが意見でございました。時間的なものはないか。そんなところかな。

○海老原委員長 続いて、公明党さんお願いします。

○吉田（千）副委員長 ます、議場に入る人数でございますが、13名ということで、各会派の1人会派も含めて、その13名の中に入ると。そういう中で13名というくりでやっていけばというような意見の集約でございます。それから、私どももやはり皆さん大変な中で今仕事をしてくださっている、執行部の方々。そういった意味で会派代表者質問ということではどうなのかという。そういった意見の集約をちょっと帯びたところでございます。それから、それに伴いまして質問を含めて、答弁を含めてですね1人持ち時間1時間ということでは、お願いは出来ないだろうかという。そういうお話です。様々ご意見ございますので。皆さんの意見を聞きながらやっていければなと思うところでございます。まあ、各会派での、会派内でしっかり質問が重複しないように。代表質問でしたので、その辺は大丈夫だったんですけども、もし一般質問であればその辺が調整が必要にはある程度必要になってくるのかなと。そういう思いはしております。

○海老原委員長 続いて、共産党さんですが、事務局の方からですねお願いいたします。

○天貝事務局次長 共産党さんからお話は伺っておりますので、ご紹介いたします。一般質問それから入場者数につきましてもドント方式でよろしいのではないかという話でした。ドント方式につきましても均等割、各会派1人ずつをまず付与した上でのドント方式でよろしいのではないかという話でした。人数、時間についてそこまでの話はいただいております。

○海老原委員長 市民ネット21は、柏村議員が体調不良のため欠席ですので。これについては。吉田（博）委員。

○吉田（博）委員 たまたま柏村議員がいたもので、市民ネットとしての意見を申し上げますと、議員として一般質問を行うのは当然のことであり、権利であり、さらに年4回の定例会の時しか出来ないものだから一般質問は続行してほしいと。いうことだけは聞きました。細かいことは言ってませんでした。

○海老原委員長 それではですね、各会派のですね全会派ができましたので、意見を踏まえまして、ご協議をお願いします。

○小坂委員 今、柏村議員さんいらっしゃらないですけど、年4回だけで。あのおそらく今回の6月議会というのは、コロナの話ということになるだろうということはおおよそ予測はつくと思うのですが、やはりここです、今日いろいろ出ましたけれど、それ以外、それに付随した質問というのはやっぱりあってよろしいのではないかと。それとまたあの緊急事態も解除されるだろうとういうことでございますので、まあ6月の時点でどうなるのかは予測はつきませんが、やはりやるべきだろうというのが私どもの会派の中での意見でした。ただ時間をですね60分ということはその通常よりも短くやると。それと同じ質問をしないようにですね、中で調整をして、まあ3人でやるというようなことで、やりましょうという話でございますので、ぜひそういう方法でお願いできればと思っておりますのでのよろしくお願いいたします。

○海老原委員長 その他ございますか。

○吉田（博）委員 なるほどと思ったのがね、公明党さんの会派の代表者質問か。持ち時間を1時間にすると。この方がなんていうか質問の調整みたいなものはしやすいよね。

これ調整するのは議長がするんだろうけれども。会派の代表者質問でやった方が質問内容の調整はしやすいと思うんだけど。ドント方式でやってある程度の人数になるとちょっと難しいかなと。どこかを優先するようなところができるんじゃないかなあと思ってね。公明党さんのこの会派代表者質問。持ち時間1時間というのはいいんじゃないかな。と私は感じました。意見です。

○海老原委員長 その他ございますか。まずですね。今回2点ございまして、6月議会。議員の人数とですね。一般質問と、2点あると思うのですが。人数については、皆さんですね13名ということで、了解が取れるようなことなんです。一般質問についてはですね、今言った両吉田委員からですね代表者質問という話も出ましたが、一般質問をですね、柏村議員ではありませんが、ひとつの一般質問をですね、ひとつの権利ではないですが、すべきことだということで、話もあります。どうでしょうか。

○勝田委員 するかしないかということは、今の皆さんの意見を集約をしていくと形はちょっとどうであれするほうが多いのかなという風には感じました。私は質問することで市の行政の足を引っ張るとは、あまり私は思ってなくて。行政は確かにやっていただいています。それは私もそう思っています。しかしながら、私は市民に付託された私たちが市民の声を聴きますと、それでもやはり行政の方に聞きたいことがある。こういう意見を出したいということは多々ありますので、私は質問はやっていただきたい。そして会派の中では私はドント方式で話をしてしまして、仮にですよ3人であればその中で重複しないようには会派の中ですからまとめますので、そういった意味では会派代表質問と意味合いとしてはあまり変わらないというか、デメリットは出てこない。ただ時間が会派代表者質問だとまあ60分でしょうけれど、3人になると180分までいけるといふ。この時間の問題ですけれども、私は、会派で話した時にはドント方式の方でやればなあという風には思っています。

○鈴木委員 まず、議場に入る人数は13でドント方式で決めていただければいいと思います。質問に関しては代表質問がいいと思います。

○海老原委員長 ほかいかがでしょうか。

○塚原委員 会派内で先ほど、小坂委員とずっと勝田委員から話がありました通り、確かにあの吉田（博）委員がおっしゃる通り、すごい忙しい中で皆さん仕事していますから、答弁作るといふのも、もしかしたらコロナ関連ですから、保健福祉部とかそういうところに集中する可能性も当然あるかと思うのですけれども、出来れば極力いろんな形で皆さんに伝えられるような状況があればいいなあと思っています。ドント方式でやればいいのかとそういう風に考えています。

○海老原委員長 それではそろそろですね。あ、吉田（千）副委員長。

○吉田（千）副委員長 私ども代表質問という形で賛同してくださっているお話なんです、大きな人数、郁政会さんが多くの方がいらっしゃいますので、そこでやっぱり代表質問となると中々難しい面もあるのかなというのはいはりお話ししているとですね、その辺はあるのかなという。あのドント方式で3名ということですかね。それに習ってやるとすると人数が会派別だと。もしドント方式でやるとすると、どいう人数割になる

んでしたっけ。

○海老原委員長 3, 2, 1, 1, 1。

○吉田(千)副委員長 3, 2, 1, 1, 1。そうねれば、そうそう変わるわけではない。

○吉田(博)委員 いいよ。それでやれよ。

○海老原委員長 はい。まず、2点ございまして、人数の方はですね各会派全員入ることについての13名ということによろしいですか。それから一般質問については、この5会派8名ですか。

○吉田(博)委員 それでいいだろう。

○海老原委員長 一番下にですね、郁政クラブ3人、政新会2名、公明党さん1名、共産党1名、市民ネット1名。合計8名。まあ上限ということですね。これでよろしいでしょうか。

○天貝事務局次長 今日資料のださせていただいたA4横の資料ですけれども、先日11日の議運では5会派で7名というもので資料を出させていただきました。こちらについては海老原委員長から今日出していただきたいというお話があったものですから、8名というもので出させていただいたところであります。

○小坂委員 ここで了解すればよろしいんですね。

○海老原委員長 それではこの8名ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 時間はですね、先ほど60分程度という話が出ておりますが、1人でですね。いかがいたしましょうか。

○吉田(博)委員 時間な。答弁含めて1時間でいいだろうよ。1人1時間でやれば、それで10分くらい休憩すればいいんだから。

○小坂委員 じゃあ60分で休憩10分という感じで。

○吉田(博)委員 10分じゃなくて15分がいいな。

○小坂委員 15ね。了解。了解。

○海老原委員長 答弁を含めまして60分ということで。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 議長。

○篠塚議長 今60分という時間を決めていただいたのですが、まず、枠の方はですね、最大質問する場合にこの人数だけできるという。質問しなくてもいいということを確認していただきたいのと。もう一点は一括質問と今一問一答方式と2つございましてその選択も自由ということでもいいのか決めていただきたい。

○吉田(博)委員 選択自由で最大8人だからやらないで6人とか7人ならば、それでよしと。

○海老原委員長 確認します。よろしいですか。質問は、一括、一問一答どちらでもOKとする。制限は1時間ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 今ので、いいんですか。はい。その他。

○天貝事務局次長 先ほど入場する人数につきましても13名でドント方式という結論に至ったかと思えますけれど。そうしますと各会派の数字がですね郁政クラブが6、政新会3、公明党2、共産党1、市民ネット1ということになります。こちらでよろしいでしょうか。

○海老原委員長 よろしいですか。確認します。郁政クラブが6名、政新会3、公明党2、共産党1、市民ネット1。合計13名。

○天貝事務局次長 それからお願いなんですけれども。本日のように欠席者がいますと13名を定足数を割らないようにするには、各会派内で調整していただくしかないものですから。それをお含みいただいて会派の方で調整をお願いしたいと思います。

○吉田(博)委員 了解。

○小坂委員 了解です。

○天貝事務局次長 すいません。1人会派の方もいらっしゃいますので、その1人会派の方がお休みの場合は、急遽ほかのドント方式によって次の次点の方が会派に1人増というようお願いすることもありますのでよろしくお願いします。

○海老原委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○鈴木委員 今の関連で逆に。例えば政新会が3割り当てになっているのが体調不良とかなんかで2なんていう場合は同じように他の会派に割り当てが出来るということですね。

○篠塚議長 あくまでもですね、議会が開会出来る最低人数。過半数13名を確保するという意味で、それ以外は感染予防対策として他の部屋にいていただくということですので、あくまでもただの数字でございますので、その時欠席者が出た場合は調整していただいて、とにかく13名が入っていないと会議が出来ないということだけ了解いただきたいと思います。

○鈴木委員 その場合、政新会の方で足りないという時は、任意でどこに声を掛けてもいい訳ですよ。

○篠塚議長 細かいことは事務局にお任せしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○海老原委員長 もう1点ございました。と言いますのはですね、リスク回避のためにはですね。副議長と副市長が、一般の質問の時にですね、副議長と副市長が、副議長は1人ですけど、副市長は2人いるので、どちらかがですね、控室で待機するということについてもご了解願いたいのですが。

○鈴木委員 副議長というのはなんで。

○海老原委員長 議長がもし、何かあった時に。

○小坂委員 議場にいてもいいんですよ。

○吉田(博)委員 議場にいろよ。副議長も副市長も2人。離れているんだもんいいだろうよ。

○海老原委員長 先ほどですね、控室に待機するというので、皆さんにお諮りしたところ。万が一のためにそういうことも。協議事項の中に入っているんですね。

○小坂委員 すいません。万が一というのは。要するに一緒にいて移っちゃうと。だめなんですよ。

○篠塚議長 濃厚接触者ということで考えていただければと思います。そこですぐ感染したのではなくて。もし感染が分かった場合に濃厚接触者になりますので、そうすると議会が開けないので、例えば議長が議事出来ないのであれば副議長が議事を進行するんですが、そういう観点からということなので。それは過剰防衛なんじゃないかといえ、それは別にそのままでもいいでしょうし。その辺も含めてご協議いただきたいということでございます。

○吉田（博）委員 その必要なし。

○鈴木委員 公明党さんの中で調整してもらっただけの話じゃないんですかね。議長、副議長で決めるというよりは、公明党の中で入る人間を調整して。

○小坂委員 そういう意味じゃなくて。

○鈴木委員 制度として副議長。それは俺必要ないと思うんだけど。

○海老原委員長 控室の待機はしなくてもいいということですか。

（「はい」の声あり）

○海老原委員長 はい。そうさせていただきます。議員の出席人数13名。一般質問もですね。上限8名ということで。それから副議長、副市長ともですね議場で一緒にいるということで協議事項については決定させていただきました。それではその他委員の皆さま、または事務局から何かございますか。

○篠塚議長 確認の意味なんですけれども、議会開会日朝、全員出席していただかないと。議場にいらっしやらないと欠席議員になってしまいますので、開会の時には必ず朝はいていただいて、それから退室をしていただくということになりますので。なんせ初めてのケースですからその辺はよく皆さんにご理解いただけるようにお話をいただければと思います。

○吉田（博）委員 そっか。初日でも朝の出席を取ればそのあとは退席してもいいんだな。

○小坂委員 どこ確認してんだ。

○吉田（博）委員 了解。ありがとう。

○篠塚議長 一般質問の時もそうですからね。朝はいてください。朝は点呼ではないですけれど、欠席議員ていつも申し上げると思うのですが。あとは出席された時に、出席議員てもう一度再確認していますので。朝は必ずいましてと議会が開会出来なくなる場合がありますのでよろしく願いいたします。

○海老原委員長 はい。その他。

○天貝事務局次長 今、一般質問の話等議長からありましたように、初日だけではなくて2日目、3日目もよろしく願いします。本日決定していただきましたけれども、今日の結論というのは最終結論になるのか、あるいは来週に22日を最終とするのか。

○海老原委員長 決定ということでいいですか。

(「はい」の声あり)

○天貝事務局次長 それでは、結論の方を全議員の方に通知を差し上げたいと思います。

○吉田(博)委員 そうか全協は出来ないのか。全協でこれを発表することは出来ないのか。期間がない。

○天貝事務局次長 通常ですと22日の金曜日に議運をやって、議案書を配りに行くんですけども。その中に通告をしてくださいというようなことを入れてしまいますので、全協はやっておりません。

○吉田(博)委員 今日決めて早めに出せるからいいや。

○海老原委員長 よろしいでしょうか。ほかありますか。

○吉田(博)委員 6月議会に限ったことじゃないんだけど、かねてから議運で議論していたタブレットの導入。議長。今回見てもファックスがやたら来て、あれもタブレットだと楽だなあというように感じたから、今どの辺まで行ってるタブレットのあれで。

○篠塚議長 局長から説明をしてもらいます。

○小松澤事務局長 次長にしてもらいます。

○天貝事務局次長 見積もりをですね、徴取したりしております、このコロナ騒動です。テレワーク等企業方が進んでおります、中々見積が出てこないような状況もありまして、6月の補正予算に間に合わなかったという状況でございます。今9月補正ということで目指してやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○吉田(博)委員 前回の時に、下村議員さんの方から意見が出て。そのどこに頼んでいるのかわからないけれども、見積合わせじゃないけれども、それを慎重にやってほしいという意見があったもので、その辺をちゃんと念頭に進めてください。早めに導入したいものですから。一つよろしく願いいたします。

○海老原委員長 その他ございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 無いようですので、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。